

# 伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会

## 第1回資料

### 目 次

#### 議題(1) 伊東市の教育環境の現状と課題

##### ア 小中学校

1. 小学校の位置と名称、学級数など…………… 1
2. 中学校の位置と名称、学級数など…………… 2
3. 小学校通学区と中学校通学区の関係…………… 3
4. 児童生徒数の変遷…………… 4
5. 児童生徒数の将来推計…………… 4
6. 学校の適正規模（国基準）…………… 5
7. 児童生徒数の減少による影響…………… 7

##### イ 幼稚園及び保育園

1. 公立幼稚園の現状と課題
  - (1) 公立幼稚園設置の経過…………… 8
  - (2) 子ども・子育て制度の開始と認定こども園…………… 9
  - (3) 子育て支援の充実と特別支援教育…………… 9
2. 保育園の現状と課題
  - (1) 保育園の現状…………… 10
  - (2) 保育園の課題…………… 10

#### 議題(2) 検討委員会の開催概要

1. 適正規模・適正配置の考え方…………… 12
2. 検討委員会の位置付け…………… 13
3. 検討委員会の開催日程（予定）…………… 13

#### 参考資料

- 平成27年度の児童生徒数と学級数…………… 14
- 今後の児童生徒数の推計…………… 15
- 伊東市内保育所・幼稚園分布図…………… 16
- 平成27年度の幼稚園児数とクラス数…………… 17
- 平成27年度市内認可保育所入所児童数・待機児童数…………… 18

## 議題(1) 伊東市の現状と将来推計

## 小・中学校

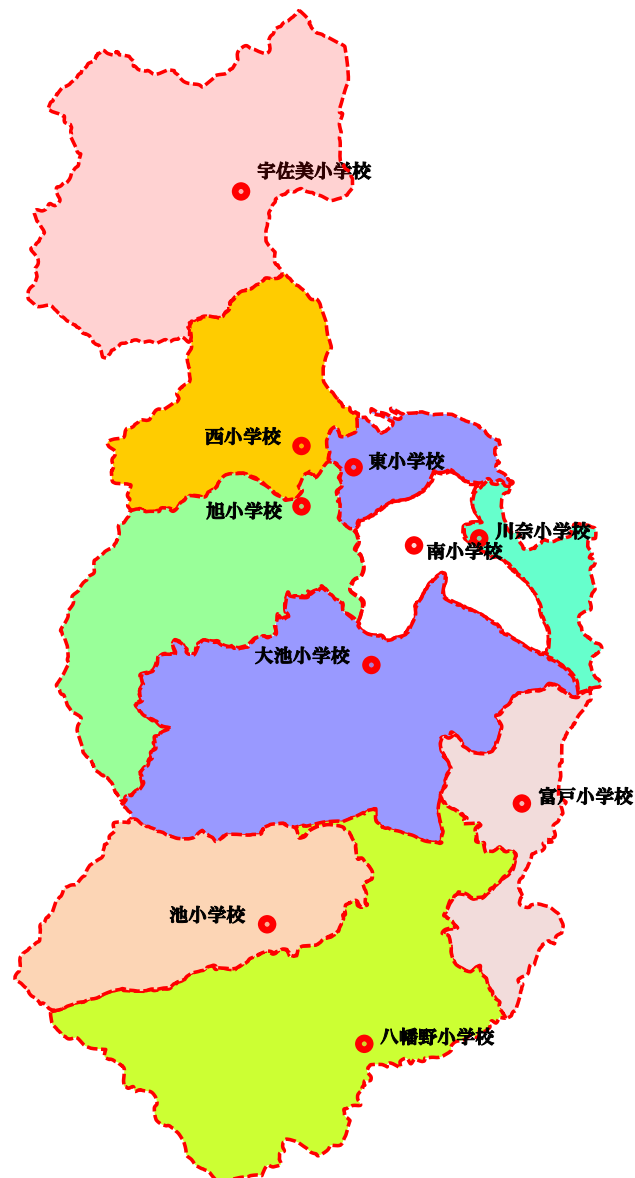
### 1. 小学校の位置と名称、学級数など

市内には小学校が10校あり、通学区域は「伊東市立小中学校の通学区域に関する規則」に定められています。

1 学年 1 学級の単学級を有する学校	1 学年 1 学級の単学級を有しない学校
東小学校 (213 人・6 学級)	西小学校 (310 人・12 学級)
川奈小学校 (51 人・6 学級)	大池小学校 (474 人・15 学級)
富戸小学校 (131 人・6 学級)	宇佐美小学校 (404 人・14 学級)
池小学校 (65 人・6 学級)	八幡野小学校 (360 人・12 学級)
旭小学校 (217 人・8 学級)	南小学校 (680 人・23 学級)

※平成27年5月1日時点。本委員会は学校規模の検討をテーマにしているため、特別な場合を除き、特別支援学級の児童生徒数と学級数を除いたデータを使用します。

### 小学校学区



## 2. 中学校の位置と名称、学級数など

市内には中学校が5校あり、通学区域は「伊東市立小中学校の通学区域に関する規則」に定められています。

南中学校	(657 人・20 学級)
北中学校	(172 人・6 学級)
宇佐美中学校	(185 人・6 学級)
対島中学校	(312 人・11 学級)
門野中学校	(363 人・11 学級)

※平成27年5月1日時点。特別支援学級の児童数と学級数を除く。

### 中学校学区

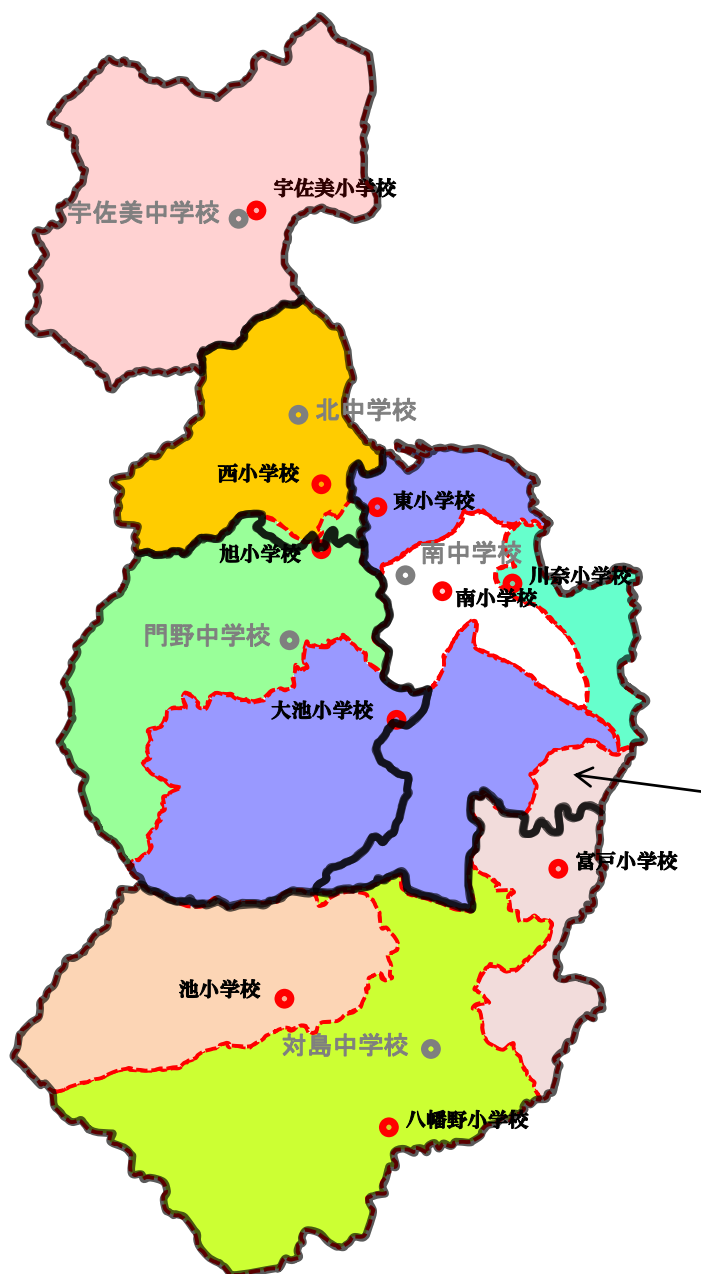


### 3. 小学校通学区と中学校通学区の関係

中学校に進学する際、進学先が2つに分かれる小学校があります。下表のように、大池小学校・富戸小学校・旭小学校の3校は居住エリアによって進学先が2校に分かれます。

宇佐美中学校	北中学校	門野中学校	南中学校	対島中学校
宇佐美小学校	西小学校 旭小学校		東小学校 南小学校 川奈小学校	池小学校 八幡野小学校
			大池小学校	富戸小学校

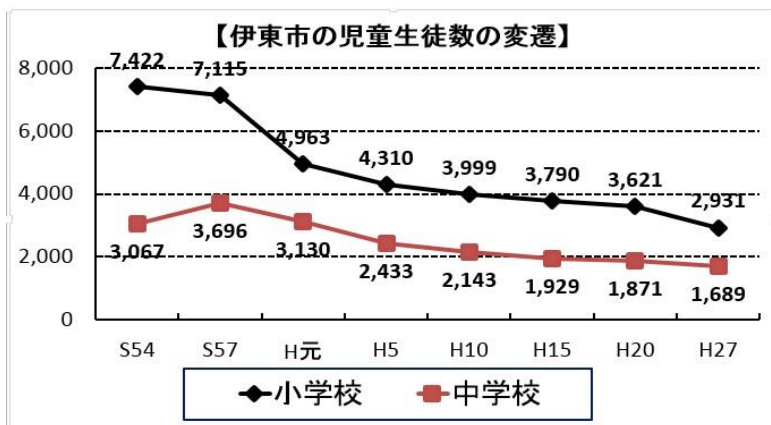
### 小・中学校学区重ね図



注) 太い線は中学校区の境界を表しています。  
例えば、ここは富戸小学校のうち、南中学区のエリアを示します。

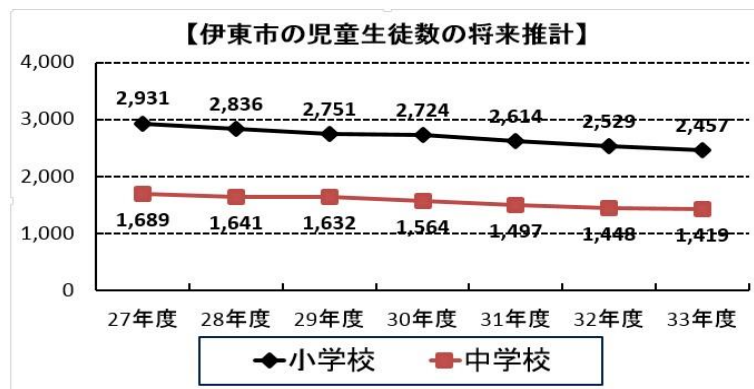
#### 4. 児童生徒数の変遷

小学校の児童数は昭和54年、中学校の生徒数は昭和57年にそれぞれピークを迎えますが、平成27年には、小学生2,931人、中学生1,689人と、小中学校ともピーク時の半数以下に減少しています。

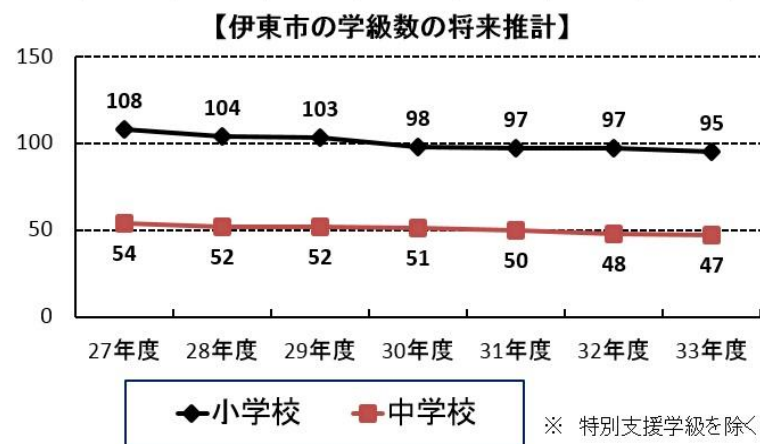


#### 5. 児童生徒数の将来推計

平成27年度児童数・生徒数及び標準学級数等調によると、6年後の平成33年度には、児童生徒数が現在よりもさらに1割以上減少するという試算データが示されています。あくまでも推計値ですが、児童生徒数は今後も減少傾向にあります。



同じく平成27年度児童数・生徒数及び標準学級数等調によると、6年後の平成33年度には、市内学校の学級数合計が現在よりも1割程度減少するという試算データが示されています。状況によっては、1学年2学級を維持できない学校が今以上に増加するおそれがあります。



資料：学校基本調査・住民基本台帳  
(平成27年5月1日現在)

(参考)平成72年の人口推計(別紙「伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」)

## 6. 学校の適正規模（国基準）

### 1 昭和 31 年文部事務次官通知

#### （適正な学校規模の条件）

- 1 学級数が、概ね 12 学級から 18 学級までであること。
- 2 通学距離が、小学校にあつては概ね 4 km以内、中学校にあつては概ね 6 km以内であること。

### 2 昭和 48 年文部省管理局長通知

- 1 学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。
- 2 総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。
- 3 通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないよう配慮すること。
- 4 学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。

### 3 平成 27 年文部科学省策定「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

#### 【検討の際に考慮すべき観点】

- ◎ 学校規模によるメリット・デメリット（小規模・大規模校に伴う学校運営上の特徴と課題）
- ◎ 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

#### 【望ましい学級数の考え方】

- 小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも 1 学年 1 学級以上（6 学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上（12 学級以上）あることが望ましいものと考えられます。
- 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも 1 学年 2 学級以上（6 学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

【学校規模の標準（12～18 学級）を下回る場合の対応の目安と伊東市の現状】

小学校		中学校		対応の内容
1～5 学級		1～2 学級		課題が極めて大きく、学校統合等の適否を速やかに検討
6 学級	東小・川奈小・ 富戸小・池小	3 学級		課題があり、学校統合等の適否を速やかに検討
7～8 学級	旭小 (7 学級)	4～5 学級		課題を整理し、学校統合等の適否も含め今後の教育環境のあり方を検討
9～11 学級		6～8 学級	北中(6 学級) 宇佐美中(7 学級)	課題を整理し、今後の教育環境のあり方を検討
		9～11 学級	対島中(10 学級) 門野中(11 学級)	課題が生じているか確認し、今後の教育環境のあり方を検討

注) 学級数は平成 28 年度の見込数。ただし、特別支援学級は除く。

【通学距離による考え方】

- 徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で 4 km 以内、中学校で 6 km 以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当であると考えられます。その上で、各市町村においては、通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩による通学なのか、一部の児童生徒について自転車通学を認めたり、スクールバスを導入したりするのかなども考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが望まれます。
- 適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、**通学時間について、「おおむね 1 時間以内」を一応の目安**とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて 1 時間以上や 1 時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられます。

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より

## 7. 児童生徒数の減少による影響

児童生徒の社会性の育成やお互いに切磋琢磨する場所として、学校には一定規模の人数が必要です。小人数の学校には、教員と子どもたちの人間的なふれあいが深まり、一人ひとりに目が行き届きやすいという長所がある反面、クラス替えができないことから人間関係が固定化しやすく、教育指導面や教員配置の面でも様々な課題が指摘されています。また、スポーツや音楽、グループ編成といった集団による活動の制限、中学校にあっては野球やサッカー、バレーボールなどの部活動ができない、あるいは休部せざるを得ないなどの問題も生じてきます。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。</li> <li>○意見や感想を発表できる機会が多くなる。</li> <li>○様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。</li> <li>○複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。</li> <li>○教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT 機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である。</li> <li>○異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。</li> <li>○地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動を展開しやすい。</li> <li>○児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クラス替えができない。</li> <li>●クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。</li> <li>●加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。</li> <li>●クラブ活動や部活動の種類が限定される。</li> <li>●運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。</li> <li>●上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。</li> <li>●体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。</li> <li>●班活動やグループ分けに制約が生じる。</li> <li>●協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。</li> <li>●教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。</li> <li>●生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。</li> <li>●児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。</li> </ul>

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より



1. 公立幼稚園の現状と課題について

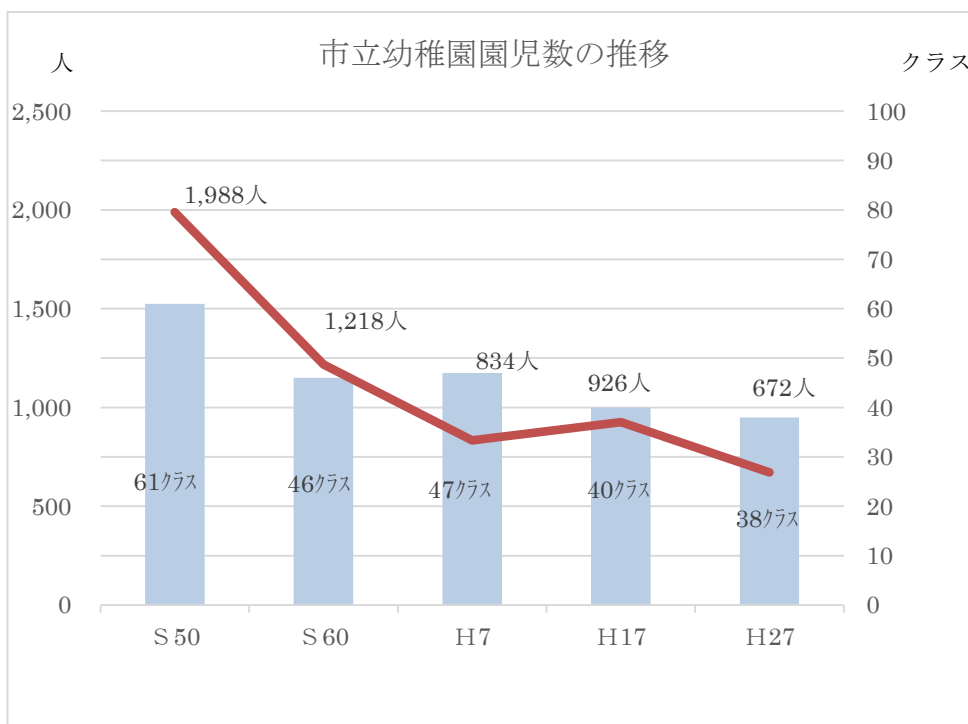
(1) 公立幼稚園設置の経過

本市の公立幼稚園の歴史は古く、大正15年に町立伊東幼稚園の開園にはじまり、その後、新井幼稚園、伊東幼稚園第1分園（現在の湯川分園）、宇佐美幼稚園、伊東幼稚園第3分園（現在の竹の台幼稚園）、八幡野幼稚園、池幼稚園、富戸幼稚園、鎌田幼稚園が開園し、昭和39年には10園となりました。昭和40年代の人口増加に伴い、一部の公立幼稚園がマンモス化したことから、南幼稚園、吉田幼稚園、南幼稚園富士見分園、荻幼稚園、宇佐美幼稚園宮川分園が次々と開園し、昭和50年には全15園となりました。

その後、園児数の減少により、平成7年に新井分園、平成26年に湯川分園、平成28年に川奈幼稚園がそれぞれ休園（予定を含む）となり、平成28年4月現在、全12園で3年保育を実施しています。

園児数は、昭和48年の2,023人、56クラスをピークに減少し、平成27年5月1日現在、672人、38クラスとなっています。

この要因としては、少子化の進行とともに保護者の就労状況の変化などの社会的要因が挙げられ、多様な幼児教育のニーズに応えられる態勢の整備が求められています。



## (2) 子ども・子育て制度の開始と認定こども園

幼児期における教育、保育、地域の子ども・子育て施策を総合的に推進するため、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートし、待機児童の解消など子育て支援策の充実、幼稚園と保育園の機能を一つにした認定こども園の普及、幼稚園の料金体系の見直し、小規模保育・事業所内保育への助成などが推進されることになりました。

公立幼稚園は、子ども子育て支援新制度に基づく幼稚園として位置づけられ、利用にあたり支給認定の手続きを行っていただき、保育料は収入に応じた応能負担に変更することになりました。

また、保護者の就労状況に関わらず幼児教育と保育を同じ施設で受けることのできる認定こども園の整備が各地で進められており、本市においても検討が必要となっています。

国においては、少子化対策充実のために、保育料の段階的無償化など新たな対策も議論されており、子ども・子育て支援制度に関する国の動向を見据えながら、本市の幼児教育の充実を行うことが求められます。

## (3) 子育て支援の充実と特別支援教育

これまで私立幼稚園で実施されてきた預かり保育について、平成28年度から宇佐美幼稚園と八幡野幼稚園の2園において試行を予定しています。平成27年7月に実施した保護者アンケートでは、9割の幼稚園保護者が預かり保育について「利用したい」と回答しており、子育て支援の充実のために、全園において利用できる体制が求められます。

また、発達の遅れなどにより個別の支援を必要とする公立幼稚園の園児は、27年度で約50人となっています。初期段階における支援が大切であることから特別支援員を9人配置し、発達に応じた個々の支援を行っています。

## 2. 保育園の現状と課題について

### (1) 保育園の現状

現在、認可保育所は市内に 10 か園設置されています。平成 13 年度以前については、公立保育園（6 か園）だけでしたが、平成 14 年度に伊東市立八幡野保育園（公設民営：定員 70 人→80 人）、伊豆栄光荻保育園（民設民営：定員 80 人）が開設されました。待機児童数の解消のため新たに定員が 150 人増えましたが、待機児童解消には至らず、平成 17 年度に川奈愛育クラブ（民設民営：定員 80 人）が開設し、平成 27 年度に認可外保育施設であったつくし保育園（民設民営：定員 60 人）が認可保育所として開設されています。

また、本市の保育園民営化計画に基づき、平成 23 年度に伊東市立富戸保育園が伊豆栄光富戸保育園（民設民営：定員 90 人）として認可され、平成 24 年度に伊東市立湯川保育園が伊豆栄光湯川保育園（民設民営：定員 100 人）として認可されました。待機児童発生要因である 0 歳児保育の実施についても伊豆栄光富戸保育園の開設と合わせ実施し、伊東市立玖須美保育園においても平成 23 年 6 月から開始しています。

この 13 年間で新設保育園が 4 か園増えたことに伴い定員が 300 人増えましたが、毎年待機児童が発生し、保育園に入園できない乳幼児が実在する現状となっています。

### (2) 保育園の課題

#### ア 待機児童

参考資料 2 待機児童数に掲げたように現在 27 人の待機児童が発生しています。特に 0 歳児、1 歳児等の低年齢児が全体の 8 割以上を占めています。

年度	待機児童数（人）						合計
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
H20	4	7	8	4	4	1	28
H21	2	7	5	2	0	0	16
H22	5	5	6	4	0	0	20
H23	11	6	4	3	3	0	27
H24	17	7	3	2	5	1	35
H25	1	4	2	0	0	0	7
H26	16	1	2	0	0	0	19

過年度につきましても例年 20 人以上が待機児童となっており、低年齢児の待機児童数が多い結果が読み取れます。

低年齢児の待機児童数が多い要因の 1 つとして、児童福祉施設最低基準で 0 歳児・1 歳児は 1 人当たりの面積を 3.3 m<sup>2</sup>以上確保しなければならず、2 歳以上は 1.98 m<sup>2</sup>以上となっているため、児童を入所させたくても面積が確保できない実情があります。また、保育士の配置基準も同様に 0 歳児 3 人につき 1 人、1・2 歳児は 6 人につき 1 人配置することとなっているため、保育確保についても各保育園とも困難を極めている状況です。

## イ 園舎老朽化と耐震化

市内 10 か園の認可保育所のうち、昭和 40 年代の建設園舎が 2 か園（玖須美保育園※昭和 50 年代増築、広野保育園）、昭和 50 年代の建設園舎が 1 か園（宇佐美保育園）で、いずれも公設公営園舎の保育園となっており、園舎の老朽化が加速しています。

また、広野保育園及び宇佐美保育園の 2 か園が県耐震基準を満たしていません。広野保育園についてはランクⅡ、宇佐美保育園についてはランクⅢとなっており、耐震化を図りたいのですが、認可保育所は自園調理をすることとなっており、また、夏休み等の長期休暇がないため、耐震工事（約 2 か月）の日程が取れない現状です。

今後は、保育需要を鑑み、用地確保を図る中で改築等の施設整備が進めて行く必要があると思われます。

## 議題(2) 本委員会の開催概要

### 1. 適正規模・適正配置の考え方

#### ① 伊東市における学校の適正規模とは

学校の適正規模とは、児童生徒が集団生活の中でお互いに切磋琢磨し、社会性を身に付けていくための学校環境の目安（具体的には1校当たりの学級数と1学級当たりの人数）をいいます。

法令では、標準学級数を12学級～18学級、1学級の標準人数を40人としています。また、平成27年1月に発表された文科省の手引きでは、小学校はクラス替えが可能な各学年2学級となる12学級以上、中学校はクラス替えが可能で、すべての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましいとしています。

（視点）

- 市内の小学校・中学校1校当たりの標準学級数とは
- 市内の小学校・中学校1学級当たりの標準人数とは
- ◎市内の小学校・中学校の規模は適正であるか

#### ② 伊東市における学校の適正配置とは

学校の適正配置とは、①の適正規模を踏まえ、子どもたちにとって望ましい教育環境を確保していくための方策（学校統合、小中一貫教育、学区の見直し、遠距離通学の支援策など）をいいます。

具体的な適正規模・適正配置は、学校の設置者である市町村がその歴史や地域との関わりを考慮して主体的に判断すべきものでありますので、伊東市としての適正な方針を定めていきます。

（視点）

- 適正規模にするためには、どのような方策が考えられるか
- ◎各学校の状況に応じた方策とは何か

今後、児童・生徒数の減少が予測される中、子供たちにとってより望ましい教育環境を整えるためには、学校規模の適正化は避けては通れない重要課題であると認識しており、統廃合や学区の編成等、適正化に向けては次の3点を基本方針として臨んでいるところであります。1点目として、子供たちにとってより良い教育環境を整えることを第一義に考える。2点目として、保護者や地域住民の思いや考えを最大限に尊重する。3点目として、本市における教育環境について広い視野で先を見通して物事を考えるとしております。

（平成26年市議会12月定例会 一般質問に対する内山教育長の答弁より）

## 2. 検討委員会の位置付け

別紙「学校・園の規模及び配置の適正化に向けた検討イメージ（相関図）」

## 3. 検討委員会の開催日程（予定）

本委員会は、平成29年度にかけて計8回程度の開催を予定しています。

	開催回数	開催概要
平成27年度	1回	<b>第1回</b> ◆事務局説明（現状と将来推計、検討委員会の概要説明） ◆意見交換（学校・園の規模や配置に対する課題について）
平成28年度	3回	<b>第2回</b> ◆事務局説明（適正規模の考え方、アンケート原案） ◆意見交換（適正規模・アンケート内容）
		<b>第3回</b> ◆事務局説明（アンケート結果） ◆意見交換（適正規模について） ◆事務局説明（適正配置の考え方）
		<b>第4回</b> ◆意見交換（学校部会：適正配置(各地区の問題点)について） ◆意見交換（園部会：適正配置(各地区の問題点)について）
平成29年度	4回	<b>第5回</b> ◆事務局説明（中間報告、建議事項の整理） ◆意見交換（適正配置の各部会検討報告について）
		<b>第6回</b> ◆意見交換（学校部会：適正配置(各地区のあるべき姿)について） ◆意見交換（園部会：適正配置(各地区のあるべき姿)について）
		<b>第7回</b> ◆意見交換（適正配置の各部会検討報告について） ◆意見交換（適正化の具体的方策について）
		<b>第8回</b> ◆事務局説明（建議案） ◆意見交換（建議書の確定）

## 参 考 資 料

### ○平成27年度の児童生徒数と学級数

※（ ）は学級数

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
東 小	35 (1)	28 (1)	40 (1)	33 (1)	40 (1)	37 (1)	213 (6)
西 小	49 (2)	51 (2)	52 (2)	58 (2)	45 (2)	55 (2)	310 (12)
川 奈 小	8 (1)	7 (1)	10 (1)	7 (1)	11 (1)	8 (1)	51 (6)
大 池 小	64 (2)	89 (3)	72 (2)	83 (3)	73 (2)	93 (3)	474 (15)
宇佐美小	62 (2)	73 (3)	64 (2)	51 (2)	82 (3)	72 (2)	404 (14)
八幡野小	50 (2)	64 (2)	47 (2)	57 (2)	71 (2)	71 (2)	360 (12)
富 戸 小	19 (1)	20 (1)	23 (1)	22 (1)	23 (1)	24 (1)	131 (6)
池 小	14 (1)	7 (1)	9 (1)	11 (1)	11 (1)	13 (1)	65 (6)
南 小	108 (4)	103 (3)	112 (4)	107 (4)	127 (4)	123 (4)	680 (23)
旭 小	30 (1)	36 (2)	40 (1)	37 (1)	42 (2)	32 (1)	217 (8)
<b>小学校計</b>	<b>439 (17)</b>	<b>478 (19)</b>	<b>469 (17)</b>	<b>466 (18)</b>	<b>525 (19)</b>	<b>528 (18)</b>	<b>2,905 (108)</b>
南 中	221 (7)	196 (6)	218 (7)	/			635 (20)
北 中	58 (2)	53 (2)	61 (2)				172 (6)
宇佐美中	72 (2)	46 (2)	67 (2)				185 (6)
対 島 中	89 (3)	116 (4)	107 (4)				312 (11)
門 野 中	100 (3)	129 (4)	134 (4)				363 (11)
<b>中学校計</b>	<b>540 (17)</b>	<b>540 (18)</b>	<b>587 (19)</b>				
							<b>4,572 (162)</b>

※平成27年5月1日の学校基本調査。ただし、特別支援学級を除く。

※クラス替えができない1学年1学級の単学級を有する学校（網掛けした学校）は、小学校で5校と、全体の半数近くを占めています。

## ○今後の児童生徒数の推計

※平成22年度及び27年度は5月1日の学校基本調査に基づく実数(特別支援学級を含む。)

※平成28年度以降は平成27年4月時点での住民基本台帳による。

単位：人

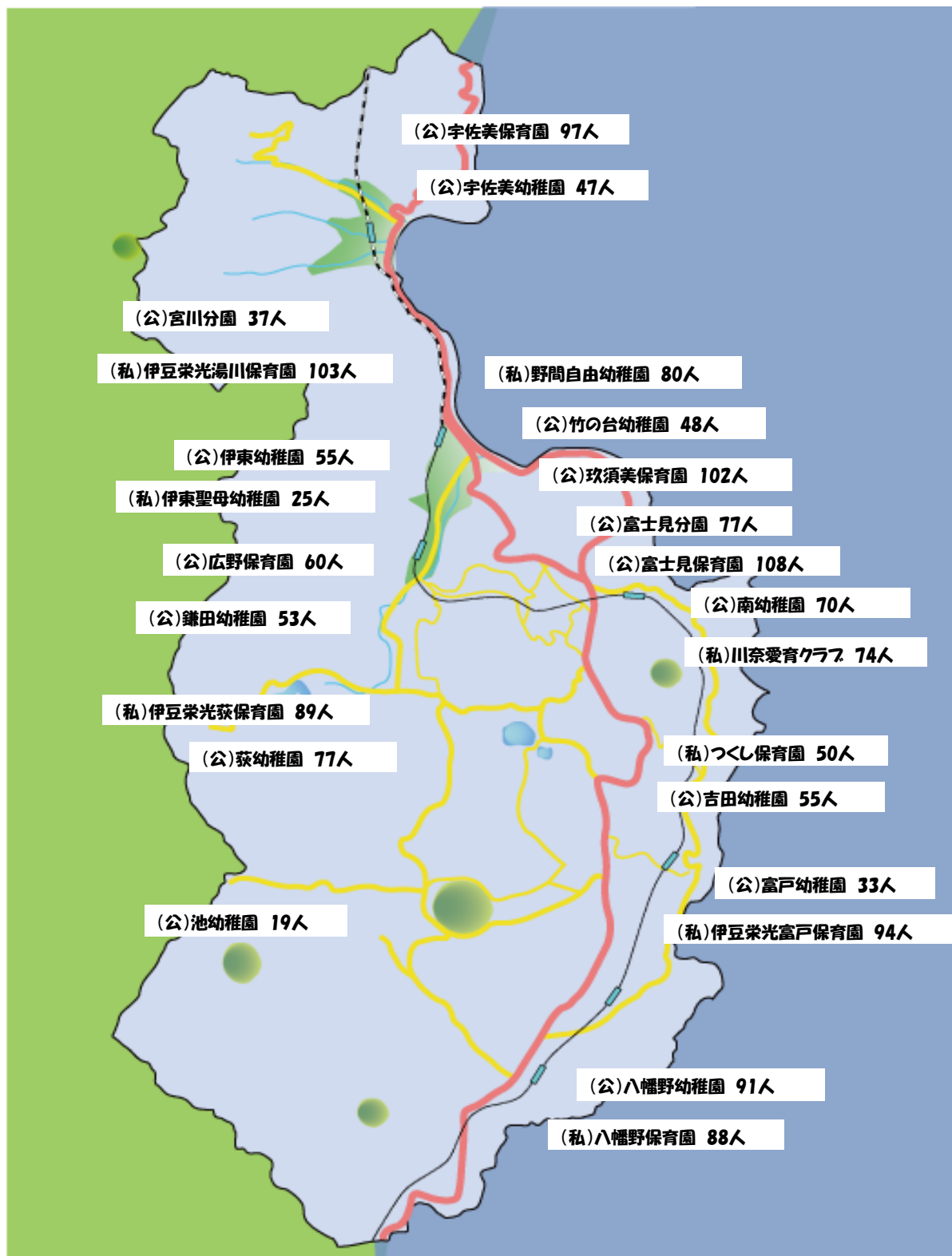
	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①東小	288	220	223	212	211	196	192
②西小	405	324	306	295	275	249	228
③川奈小	75	53	52	49	49	44	42
④大池小	609	474	452	455	449	434	421
⑤宇佐美小	467	408	396	370	384	383	361
⑥八幡野小	427	358	353	329	329	327	312
⑦富戸小	151	131	127	123	123	116	113
⑧池小	51	65	59	54	55	55	60
⑨南小	799	680	653	646	622	592	575
⑩旭小	268	218	215	218	227	218	225
小学校計	3,540	2,931	2,836	2,751	2,724	2,614	2,529
①南中	690	657	629	641	594	580	535
②北中	198	172	167	158	161	164	172
③宇佐美中	255	185	191	229	208	199	191
④対島中	281	312	309	298	298	270	255
⑤門野中	357	363	345	306	303	284	295
中学校計	1,781	1,689	1,641	1,632	1,564	1,497	1,448
	5,321	4,620	4,477	4,383	4,288	4,111	3,977

5年間で約700人の減

5年間で約650人の減



## 伊東市内保育所・幼稚園分布図



(平成28年3月1日現在)

参 考 資 料
---------

○平成27年度の幼稚園児数とクラス数

※( )はクラス数

		3歳児	4歳児	5歳児	計
市立幼	伊東幼	23人 (1)	16人 (1)	17人 (1)	56人 (3)
	竹の台幼	11人 (1)	17人 (1)	19人 (1)	47人 (3)
	鎌田幼	22人 (1)	18人 (1)	16人 (1)	56人 (3)
	川奈幼	0人	2人	2人 (1)	4人 (1)
	宇佐美幼	18人 (1)	10人 (1)	20人 (1)	48人 (3)
	宮川分	16人 (1)	10人 (1)	11人 (1)	37人 (3)
	八幡野幼	30人 (2)	26人 (1)	34人 (1)	90人 (4)
	富戸幼	11人 (1)	7人 (1)	14人 (1)	32人 (3)
	池幼	6人 (1)	8人	5人 (1)	19人 (2)
	南幼	18人 (1)	30人 (1)	24人 (1)	72人 (3)
	富士見分	22人 (1)	27人 (1)	29人 (1)	78人 (3)
	吉田幼	20人 (1)	17人 (1)	19人 (1)	56人 (3)
	荻幼	29人 (2)	25人 (1)	23人 (1)	77人 (4)
	計	226人 (14)	213人 (11)	233人 (13)	672人 (38)
私立幼	野間自由幼	27人 (2)	26人 (2)	28人 (2)	81人 (6)
	伊東聖母幼	10人 (1)	8人 (1)	10人 (1)	28人 (3)
	計	37人 (3)	34人 (3)	38人 (3)	109人 (9)
幼稚園計		263人 (17)	247人 (14)	271人 (16)	781人 (47)

## 参考資料

### 1 平成27年度伊東市内認可保育所入所児童数

平成28年3月1日現在

設置・経営 主体	保育所名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
公設公営	伊東市立富士見保育園	120		15	16	18	35	24	108
公設公営	伊東市立玖須美保育園	170	12	13	17	15	30	15	102
公設公営	伊東市立広野保育園	60		6	9	14	19	12	60
公設公営	伊東市立宇佐美保育園	120		14	12	25	23	23	97
公設民営	伊東市立八幡野保育園	80	12	11	13	18	14	20	88
民設民営	伊豆栄光荻保育園	80	14	15	14	16	16	14	89
民設民営	川奈愛育クラブ	80	10	12	13	10	15	14	74
民設民営	伊豆栄光富戸保育園	90	9	18	16	17	16	18	94
民設民営	伊豆栄光湯川保育園	100	18	14	17	18	18	18	103
民設民営	つくし保育園	60	11	11	8	11	5	4	50
合計			86	129	135	162	191	162	865
広域受託 (熱海市、東伊豆町)				2			1		

### 2 待機児童数

平成28年1月1日現在

保育所入所の事由に該当し、市から保育の必要性の認定を受け、かつ、3か園以上を入所希望した者で入所できない者	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	11	11	2	2	1	0	27

### 3 認可外保育施設

施設名	施設種別	
伊東市民病院たんぽぽ保育所※	事業所内保育施設	従業員の子どもを保育する施設
たんぽぽ園(ミラーコーポレーション株)	事業所内保育施設	従業員の子どもを保育する施設

※H28.4.1～一般の通園児5人程度利用可(0歳～3歳)